

## (4) 指標及び目標値

本計画により推進していく施策の効果測定する指標として、数値による目標値を明示することとしています。各指標及び目標値に基づき、取り組みを客観的に評価し、中間年度（平成32年度）及び最終年度（平成37年度）での評価を行います。

### ■ 指標一覧

(★)を付記した指標は【柏市独自に挙げた内容】で、その他は【健やか親子21（第2次）における指標と同内容】である。

	指標番号	指標名
切 基本 目 標 の ない 妊 産 婦 ・ 乳 幼 児 の 支 援	1	妊娠・出産について満足している者の割合
	2	むし歯のない3歳児の割合
	3	妊娠中の妊婦の喫煙率
	4	育児期間中の両親の喫煙率(母)
	5	育児期間中の両親の喫煙率(父)
	6	妊娠中の妊婦の飲酒率
	7	乳幼児健康診査の未受診率
	8	乳幼児健康診査の満足度(★)
	9	仕上げみがきをする親の割合
	10	今後も柏市で子育てをしたいと希望する親の割合(★)

	指標番号	指標名	
基本目標1 施策分野(1) 切れ目のない妊産婦・乳幼児の支援	11	仕事を持つ妊婦の割合(★)	
	12	地域の人からの声かけ状況(★)	
	13	妊娠届出時の保健師等による面談率(★)	
	基本目標1 施策分野(2) 妊娠期間からの児童虐待防止対策	14	ハイリスク妊婦の割合(★)
		15	特定妊婦の割合(★)
		16	乳児家庭全戸訪問事業での面談率(★)
		17	新生児訪問の実施率(★)
	基本目標2 施策分野(1) 子育て・子育てで親育ちの支援	18	積極的に育児をしている父親の割合
		19	子どものかかりつけ医師を持つ親の割合
		20	子どものかかりつけ歯科医師を持つ親の割合
		21	地域のつどい等に参加している者の割合(★)
	基本目標2 施策分野(2) 健やかな体と心をつくる学びの推進	22	若年妊婦による妊娠届出数(届出時20歳未満)(★)
		23	朝食を子どものみで食べている児の割合
	基本目標3 施策分野(1) 配慮が必要な子ども及び配慮が必要な子育て家庭への切れ目のない支援	24	ゆったりとした気分で子どもと過ごせる時間がある母親の割合
		25	子どもの社会性の発達過程を知っている親の割合

		指標番号	指標名
<b>妊娠期からの児童虐待防止対策</b> <small>基本目標1 施策分野(2)</small>	<b>支援</b> <small>基本目標3 施策分野(1)</small> <b>配慮が必要な子ども及び配慮が必要な子育て家庭への切れ目のない</b>	26	虐待の可能性のある行為をしている親の割合
		27	乳幼児揺さぶられ症候群(SBS)を知っている親の割合
<b>健やかな体と心をつくる学びの推進</b> <small>基本目標2 施策分野(2)</small>		28	妊娠中の食事(三食)の摂取状況(★)
		29	十代の人工妊娠中絶率
		30	十代の性感染症罹患率
		31	小中学生の痩身傾向児(肥満度-20%以下)の割合
		32	小中学生の肥満傾向児(肥満度+20%以上)の割合
		33	歯肉に炎症がある十代の割合
		34	十代の喫煙率
		35	十代の飲酒率
		36	朝食を欠食する小中学生の割合
		37	規則的な生活リズムで生活する児の割合(★)
<b>切れ目のない支援</b> <small>基本目標3 施策分野(1)</small> <b>配慮が必要な子ども及び配慮が必要な子育て家庭への</b>		38	母が育てにくさを感じている割合(★)

## 2 評価及び見直しに関すること

### (1) 推進体制

柏市保健衛生審議会母子保健専門分科会において、本計画の達成状況等の進捗を管理するとともに、その進捗経過については柏市保健衛生審議会に対し報告します。

より良い母子保健事業の運営等により計画の推進を目指し、柏市で子育て中の親子、地域の住民及び関係者、関係団体等と意見交換の機会を設ける等、当事者である親子やその親子を支える地域の住民や関係者が一体となり、「親子がともに健やかに育つまちづくり」を目指していきます。

### (2) 評価及び見直し・目標達成に要する方策

母子保健計画全体として効果を発揮しているかという観点も踏まえ、個々の施策や数値目標、目指すべき姿への達成状況の評価結果を、必要に応じて施策に反映させるとともに、進捗状況の確認及び見直しを行うものとします。

施策の進捗状況、結果等を継続的に把握・評価し、改善を図る『PDCAサイクル』による適切な進行管理のために、『柏市母子保健計画アクションプラン（仮称）』等の中期的計画及び単年度の短期的計画を作成し、母子保健計画全体の目標に照らした具体的な取組を推進します。

なお、社会・経済情勢の変化などにより新たに検討が必要とされる場合には、適時、検討を行い、事業に反映させるなど迅速かつ柔軟に対応していきます。特に中間目標値等で実態との乖離が大きい場合や本計画策定時より大きく社会情勢等に変化があった場合等は、『柏市母子保健計画アクションプラン（仮称）』等の中期的計画及び単年度の短期的計画に示すと共に、計画期間の中間年（平成32年度）に計画内容の見直しを行います。

### (3) 進捗状況及び評価結果等の広報と周知方法

---

本計画の推進にあたっては、関係機関等のみでなく広く市民に計画の内容や進捗状況を周知、普及することにより、親子をとりまく現状と課題を共有し、それぞれが担うべき役割について理解してもらうことが重要となります。

本計画の進捗状況及び評価結果等については、市の広報紙「広報かしわ」、市のホームページ「柏市オフィシャルウェブサイト」や柏市子育て支援サイト「はぐはぐ柏」を通じて、タイムリーにわかりやすい情報提供を実施します。また、各母子保健事業等を活用し、本計画の内容を周知及び普及を図ります。